

会 議 概 要

| | | |
|---------------------------|--|---|
| 審議会等の名称 | 令和4年度第1回市川市下水道事業審議会 | |
| 開催日時 | 令和4年8月4日（木）14時～16時30分 | |
| 開催場所 | 市川市役所第1庁舎 第1委員会室（住所：市川市八幡1-1-1） | |
| 出席者 | 委員 | 森田会長、杉浦副会長、つちや委員、つかこし委員、宮本委員、亀田委員、知久委員、阿部委員、武原委員、幸前委員、湯浅委員、富永委員、井上委員、藪谷委員 |
| | 所管課 | 下水道経営課 |
| | 関係課 | 河川・下水道管理課、河川・下水道建設課 |
| 議題及び会議の概要 | 公開・非公開の別 | 非公開の場合の理由 |
| 社会資本整備総合交付金事業に関する事後評価について | 公開・非公開 | ・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当 |
| 下水道事業の経営改善に向けた取り組みについて | 公開・非公開 | ・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当 |
| 市川市汚水適正処理構想の見直しについて | 公開・非公開 | ・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当 |
| 下水道使用料の改正について | 公開・非公開 | ・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当 |
| | 公開・非公開 | ・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当 |
| | 公開・非公開 | ・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当 |
| 傍聴者の人数 | 0人 | |
| 閲覧・交付資料 | 資料1：社会資本総合整備計画に関する事後評価について 資料2：下水道事業の経営改善に向けた取り組みについて 資料3：市川市汚水適正処理構想の見直しについて 資料4：下水道使用料の改正について | |
| 特記事項 | | |
| 所管課 | 水と緑の部 下水道経営課（内線：17533） | |